

# 基金引受申込書

一般社団法人益子陶芸国際協会 行

一般社団法人益子陶芸国際協会の定款（基金関連部分）、基金募集要項および基金取扱規程ならびに本引受申込書の記載事項を承認の上、下記の通り基金の引受を申し込みいたします。

## 基金引受金額（一口 5 万円）

引き受けようとする	口数	口	金額	万円
-----------	----	---	----	----

## 基金引受に関する承諾事項

基金引受に関し、以下の事項を承諾します。

- (1) 基金には利息がつかないこと。
- (2) 基金返還請求権の全部又は一部を第三者に譲渡並びに質入及び信託しようとする場合には、本法人の承認が必要となること。
- (3) 当法人が清算法人となった場合には、基金の返還に係る債務の弁済は、その他の債務の弁済がされた後でなければ、することができないこと。
- (4) その他、基金の返還を請求する場合には、返還方法及び返還時期などの返還に関するすべての取扱について当法人の社員総会の決議に従うこと。

## 基金引受人

申込年月日	平成 年 月 日
住所	〒
氏名（名称）	印
ご担当者名 (法人が引受の場合)	
電話番号	
Email アドレス	